

# セキュリティ研修実施業務委託仕様書

## 1 事業目的

セキュリティ研修実施業務

## 2 目的

中小企業が情報セキュリティ対策を身近な課題として捉え、自発的に対策を行う機運を、研修を通じて高めることにより、県内中小企業の情報セキュリティレベル向上を図る。

## 3 委託契約期間

委託契約を締結した日から令和6年2月29日まで

## 4 委託業務の内容

別紙（研修内容）のとおり、情報セキュリティ研修（経営層等向け）及びサイバーセキュリティ研修を実施する。

## 5 委託の範囲

- (1)管理運営：委託業務全体の運営管理、実績報告書の作成
- (2)事業実施：研修の企画・実施、会場手配、参加受付、参加企業への連絡、アンケート対応

## 6 委託金額

委託料の上限は1,298,000円（税込み）とする。

## 7 その他

- (1)本業務の履行に当たり、この仕様書、契約及び当財団の指示を遵守すること。
- (2)委託料については、原則として全事業の終了後、研修した上で支払う。
- (3)受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託、又は請け負わせることはできない。
- (4)受託者が本業務を行うにあたって個人情報を取り扱う場合には、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止、その他個人情報の保護に努めること。
- (5)受託者は、本業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は、自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。
- (6)その他不明な点は、双方の協議により決定する。

## 研修内容

## ①情報セキュリティ研修（経営層等向け）

研修内容	セキュリティ対策への取り組みを検討している企業がセキュリティ対策の入門として必要な基礎知識を理解できる研修
日程	年1回
場所	集合研修及びオンラインによるハイブリット形式
対象	県内に事業所を有する中小企業者
想定企業数	集合研修の対象は30名程度、オンラインは最大300名が参加できること

## ②サイバーセキュリティ研修

研修内容	サイバー攻撃の”疑似体験”を通じて、パソコンがウイルスに感染した場合に、どのようなことが起きるのか、またどのような対策をすべきかを学ぶ研修
日程	年1回
場所	オンライン形式
対象	県内に事業所を有する中小企業者
想定企業数	最大300名が参加できること